

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

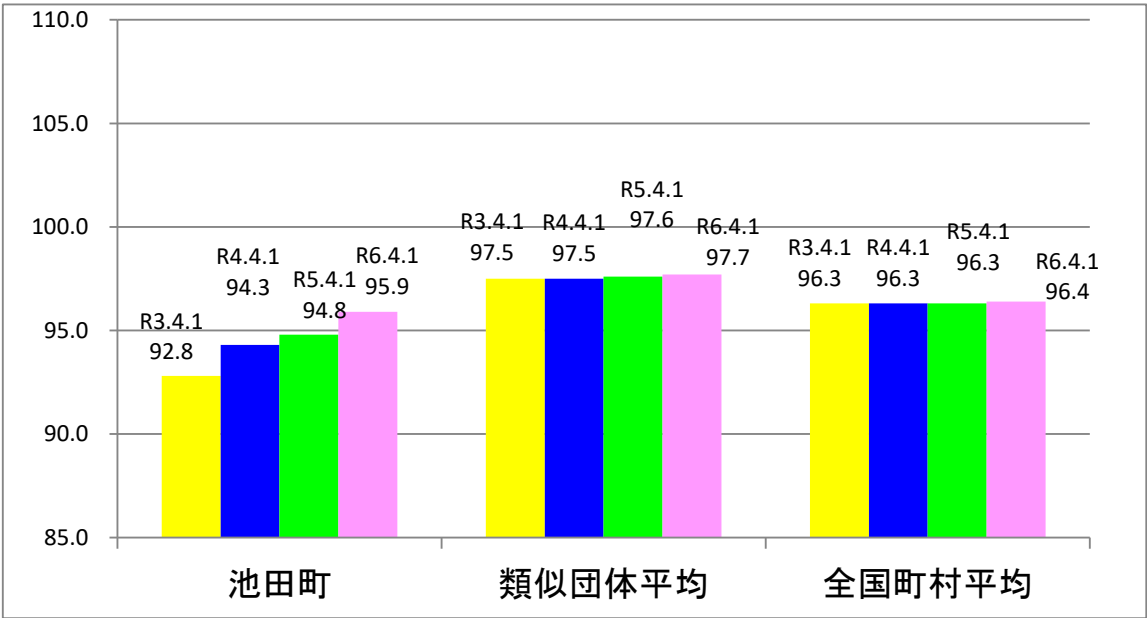
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
令和 5年度	人 22,460	千円 10,128,273	千円 439,068	千円 1,481,500	% 14.6	% 14.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 5年度	人 176	千円 606,835	千円 58,011	千円 238,431	千円 903,277	5,132	5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)
- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合はその理由))

(給料表の改定実施時期) 令和6年4月1日
(内容)
国と同様に、初任給の引き上げ改定及び、一般行政職の給料表について、若年層に重点を置き平均改定率4.0%程度引き上げを実施。

②地域手当の見直し [未実施(支給なし)]

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	40.3 歳	303,566 円	342,451 円	325,137 円
岐阜県	42.9 歳	327,653 円	407,523 円	362,236 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	40.8 歳	307,711 円	366,746 円	336,067 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
池田町	46.3 歳	12人	248,875円	257,450円	250,125円	—	—	—	—
うち用務員	46.6 歳	11人	250,445円	259,800円	251,809円	他に分類されない 運搬・清掃・包装従 事者	49.1	244,800円	1.06
岐阜県	47.9 歳	112人	271,196円	311,836円	285,879円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	7人	267,319円	286,648円	276,387円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち用務員	3,844,000円	3,297,300円	1.17

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		池 田 町	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	206,000 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	173,700 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,000 円	171,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

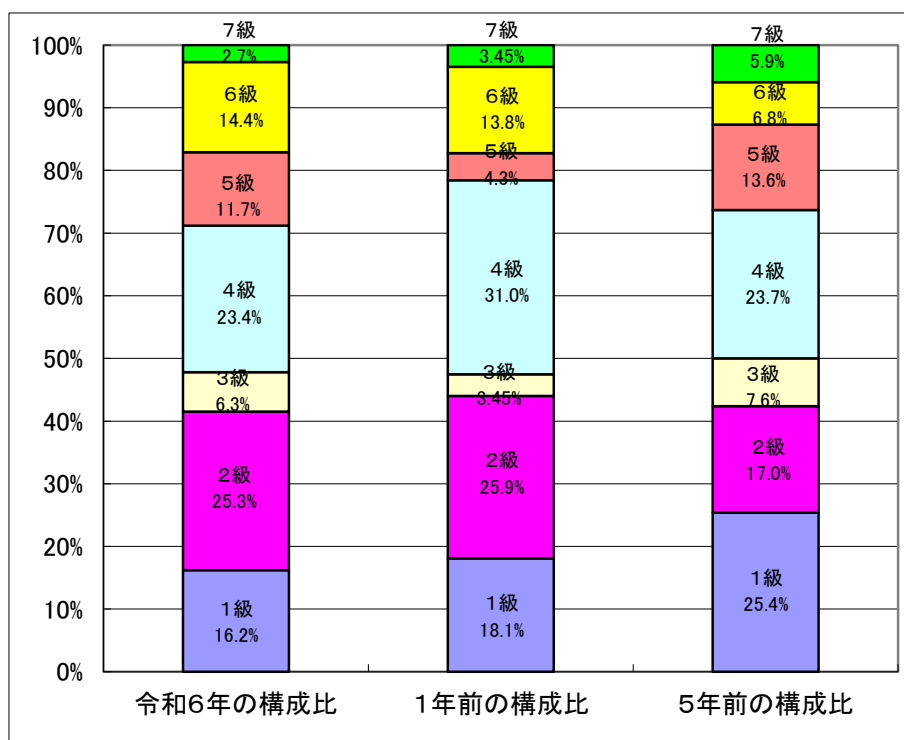
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	276,200 円	314,200 円	355,700 円
	高 校 卒	—	—	326,100 円
技能労務職	高 校 卒	226,700 円	245,900 円	259,400 円
	中 学 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

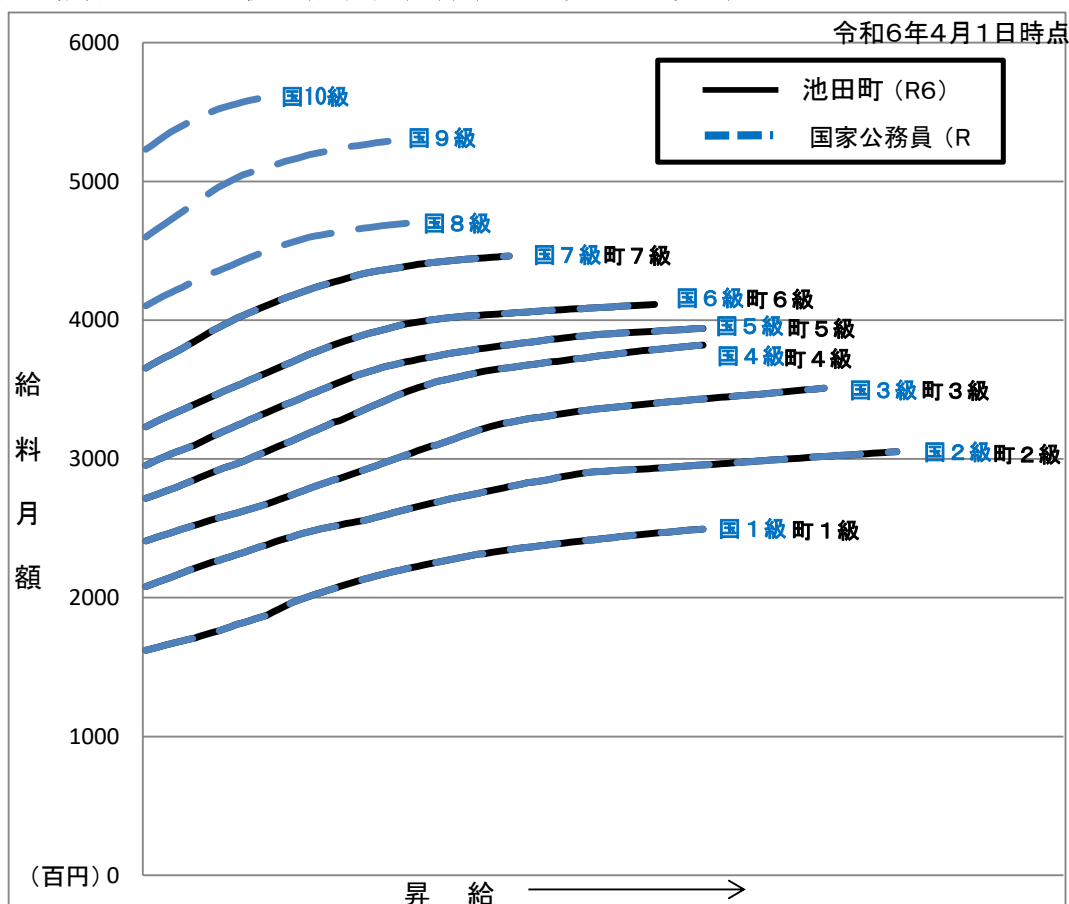
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務	人 18	% 16.2	円 162,100	円 249,400
2 級	主任の職務	人 28	% 25.3	円 208,000	円 305,200
3 級	主査の職務	人 7	% 6.3	円 240,900	円 351,000
4 級	課長補佐・係長・出先機関の長	人 26	% 23.4	円 271,600	円 382,000
5 級	課長(6級に掲げられた課長等を除く)・主幹・重要な職務を担当する出先機関の長	人 13	% 11.7	円 295,400	円 394,000
6 級	次長・重要な職務を行う課長等・特に重要な職務を担当する出先機関の長	人 16	% 14.4	円 323,100	円 411,300
7 級	理事・総括部長・部長・及び重要な職務を行う次長	人 3	% 2.7	円 365,500	円 446,200

(注)1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(池田町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池 田 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,354 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,655 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 2%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(池田町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

池 田 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,952 千円	22,846 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	29,849 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	189 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	41,465 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	251 千円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	同じ		16,362 千円	292,179円
	配偶者 6,500円				
	満22歳までの子1人につき10,000円				
	満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円加算				
	その他支給要件に該当する者 6,500円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		6,459 千円	230,679円
	家賃27,000円以下				
	家賃27,000円を超え61,000円未満				
	家賃61,000円以上				
通勤手当	・交通機関を利用してその運賃を負担することを条例とする職員 ・自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)	同じ		7,341 千円	50,979円
	片道の使用距離				
	～ 5km				
	5km ～ 10km				
	10km ～ 15km				
	15km ～ 20km				
	20km ～ 25km				
	25km ～ 30km				
	30km ～ 35km				
	35km ～ 40km				
	40km ～ 45km				
	45km ～ 50km				
	50km ～ 55km				
	55km ～ 60km				
	60km ～				

宿日直手当	一般の宿日直	4,400円	同じ		2,138 千円	28,137円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給		異なる	管理職員の給料表、職務の級、区分に応じて月額20,000円～54,000円支給。	9,120 千円	337,778円
	総括部長	54,000円				
	部長・次長	40,000円～47,000円				
	課長・主幹	20,000円～36,000円				

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	長	755,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
				939,000 円／	430,000 円
	副 町 長	長	612,000 円	738,000 円／	570,900 円
	議 員	長	310,000 円	445,000 円／	271,000 円
		副 議 長	285,000 円	375,000 円／	217,000 円
		議 員	265,000 円	344,000 円／	202,000 円
期 末 手 当	町 長	長	(5年度支給割合) 4.50 月分		
	副 町 長	長	(5年度支給割合) 4.50 月分		
退 職 手 当	町 長	長	(算定方式) 退職日における給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 15,100千円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	長	退職日における給料月額×在職年数×300/100	7,344千円	任期毎
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		育児休業職員の配置換え 病休職員補充 土地改良事業派遣終了のため
		総務	33	32	1	
		税務	11	10	1	
		農林水産	7	8	-1	
		商工	3	3		社会福祉事業の体制強化
		土木	10	10		
		民生	69	66	3	
		衛生	15	15		<参考> 人口1万当たり職員数 66.79 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 62.03 人)
		計	150	146	4	
	教育部門		29	30	-1	図書館施設管理職員減
	小 計		179	176	3	<参考> 人口1万当たり職員数 79.70 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 77.42 人)

公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	3	3		公営企業会計業務増のため
	下水	6	5	1	
	その他	9	9		
	小 計	18	17	1	
合 計		197	193	4	<参考> 人口1万当たり職員数 87.71 人
		[205]	[205]	[]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	17人	19人	25人	23人	16人	14人	25人	26人	14人	14人	4人	197人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度		元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)	
部 門 別	一般行政	職員数	152	145	146	149	146	150	△ 2 -1.3%
	教 育	職員数	29	31	32	30	30	29	
	公 営 企 業	職員数	19	18	18	18	17	18	△ 1 -5.6%
	総合計	職員数	200	194	196	197	193	197	△ 3 -1.5%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。